

関西

ひとづくり・ものづくり2019

建設業界では人手不足が深刻化しており、特に現場を支える技能者(職人)の高齢化と若年者の入職難が顕著になってきている。近年ではこの状況を改善すべく専門工事業体だけでなく、行政を含む業界全体で人材の確保・育成に取り組んでいるものの、職人の減少傾向に歯止めはかかっていないのが現状で、今後さらに手を打っていく必要に迫られている。北浦年一大阪府建団連会長・建設産業専門団体近畿地区連合会会長と近畿地方整備局の佐藤哲也建設部長に、建設産業の確保・育成などをテーマに語り合っている。



北浦会長の主張

- ①設計労務単価上昇分の追跡調査を!
- ②職人を雇用し、法を守る下請企業への発注を!
- ③諸問題解決に向け縦割り行政の是正を!
- ④確認申請の厳格化を!

——保険未加入対策の進展は「J」感じられていますか
北浦 これも長年取り組んできてきたが、まだ道半ばは多くは進んでいません。公共工事や大きな民間工事業では保険加入が進んできた一方で、地場ゼネコンが手掛けるような中小の工事は以前のままで、感覚的には3割の工事で大きく進んだものの、残り7割の工事はまだまだ何とも変わっていないと感じています。

——専門工事業体からは保険に加入したことで価格競争力に不利となり、工事を受注できないといった苦しい面を多く聞きます。確かな行状もいろいろの手を打って代わっているのですが、それでも法令を守った正直者が損をしているのが現状です。発注者やゼネコンには法令を順守していただく下請企業への発注を優先してもらいたとも思っています。また、いまは現場がないがしろにされ、職人や職長の意見を取り入れられなくなっています。これが生産性にも安全にも大きな損失です。

佐藤 職人を取り巻く環境とどう

——職人の確保・育成に向けて国土交通省と近畿地方整備局の取り組みは
佐藤 国交省では2017年に建設産業政策協議会の『建設産業政策2017+10』をベースとして、働き方改革、地域力強化、生産性向上、良質な建設サービス提供といったテーマに沿って取り組みを進めて、18年3月に『建設業働き方改革加速プログラム』を策定し、長時間労働の是正、給与・社会保障、生産性向上の3本柱で施策を

——これは、国全体の公共事業費は年間6兆円前後で推移してきていますが、昨年は災害が多岐にわたる影響、国土強靭化のための3カ年緊急対策の影響など、今後は公共工事がたいへん例年より1割くらい多くなります。その間に関西では昨年の地震や豪雨災害の復旧工事もありますが、そういったことによる経過などに変化が生じるかも知れませんね。

北浦 少し話が変わりますが、その災害復旧では雇い入れ業者が足りない状況が起きているので、そこには多くの方が動かれていて、それが働き方改革のヒントではないかと感じています。専門工事業でも内装や修理といった職種では高齢者でも十分に活躍できますから、うまく活用できるような制度をみんなで考えるべきだと思います。佐藤 おっしゃる通りで、人が足りないと書いているのに元気な高齢者を現場からは呼ぶ必要はまったくありませんからね。

——4月から出入国管理法の改正法が施行されますが、外国労働者の受け入れにどう



て労務費の見直し分が現場の労働者に行き渡っていない分が現場の労働者調査を新たに実施する方針が示されており、これが意見交換会での最大のトピックだったかと思えます。つまり、昨年同様のアンケートと、モニタリングの2種類の調査を実施することになります。また、『建設産業政策2017+10』の具体化に向け、18年6月に中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会の基本問題小委員会の中取りまとめが行われ、制度インフラの再構築を検討しています。

近畿地方整備局の取り組みとして、発注工事は週休2日を原則とし、ゼロ国債などの活用で工事の平準化にも努めています。また、総合評価方式の入れで基幹技能者

7割の工事で社保状況は変わらぬ

労務費の見直し分をモニタリング



大阪府建団連会長・建設産業専門団体近畿地区連合会会長 北浦 年一氏

評価型を試行実施しており、現場従事者の評価を最大16点としている。建設部では近畿地区の建設業協会保険推進・処遇改善連絡協議会を開催して周知したほか、北浦会長にも参加していただいた社会保障加入推進地域会議を昨年2月に大阪府で実施し、今年度は和歌山県・京都府、奈良県で開きます。また、地方自治体に品価法の理念などを伝える市町村キャラバンでは、12自治体を訪問しており、法令順守や講習会、立ち入り検査の実施、15回程度の専門工事業団体の意見交換会、工業高校への建設業の周知などに取り組んでいます。ツイッターで建設業に関する情報発信も行っていますので、ぜひフォローをお願いします。

北浦 いま、佐藤部長がおっしゃるモニタリング調査にはとても期待していますが、どのくらいの数になるのでしょうか。

佐藤 全国の各地方整備局等で5工事業、つまり全国で約50件の工事業を抽出し、実際にお金がどう流れているかを調べていきます。北浦 設計労務単価は上がっているのに、職人からは賃金が上

ではどうお考えですか
北浦 かつて研修生という名で外国人の受け入れが盛んだった時代は、彼らを使い捨てたようなやり方で、タダだとされたんですが、それはいまも同じです。いまは若者の雇用が本気で難しいので、専門工事業の経営者は積極的に受け入れたいのが本音でしょう。ところが、日本と同じ受け入れのレベルの気持で受け入れるのならば、かなりの気持で受け入れるの必要があります。

ただ、入管法上の所管は法務省で、このうちの建設業は国土交通省が所管していると思うのですが、ここに縦割り行政の弊害があります。これは処遇改善の問題でも同じで、ほとんどが厚生労働省の管轄となり、こうした縦割りの弊害は随所に出ています。例えば、保険の問題も厚生労働省と国土交通省が一体となって取り組んでくれると、一気に進むでしょうし、数多くある問題のうち割くくらい

制度インフラの再構築を検討

——市町村キャラバンの話がありましたが、自治体の工事は適正に発注されているのでしょうか
佐藤 積算についてはすべての自治体で適正にやっておられ、甚切りもほとんどなくなっているのが理由だと思います。ただ、工期はまだ適当な日数が前提となくなっていません。予定価格はまだ事前公表されておらず、事後公表にするようおっしゃっています。自治体によってはまだ品価法が浸透していません。ですから、今後とも聞いてまいります。自治体による取り組みも進んでいくと思います。

北浦 私は企業よりも働く職人中心にも考えなければならぬ、と言いつつ、結局は、結局は、結局は変わっていないのか、ということになります。

——職人を取り巻く状況は北浦 私は企業よりも働く職人中心にも考えなければならぬ、と言いつつ、結局は、結局は、結局は変わっていないのか、ということになります。

正直者が損する現状の改善を

——4月から改正労働基準法が施行されます。残業上限規制は5年の猶予がありますが、10年間に建設業に対応できるのか
佐藤 発注者、受注者でやるべきことがあり、発注者側としては工事の平準化や工期の適正化を進めていくべきです。

北浦 さまざまな施策などで国の発注工事は変わっていくと思えますが、問題は民間工事で、価格はもろもろ、特に工期のダンピングが多いと感じており、その原因は確認申請のチェックが昔と比べて緩くなってきたことです。民間の施工は工期が短いことを求めて、それをゼネコンはなかなか拒否できませんから、民間工事は確認申請で工期ダンピングを食い止めるべく、確認申請のチェックを徹底させるべきです。

——4月から建設キャリアアップシステムが本運用されますが
佐藤 万博開催は確実にメインテーマを高めてくれています。やはり関連事業を含めた建設投資に期待できると思えます。ただ、万博はすでに6年先ですから、それまでに思切れないようにしなければなりません。われわれとしては現場が動きやすくなるよう考えています。さまざまな施策に取り組んでいきたいと思います。

本報は、建設業の発展と職人の活躍を応援し、業界内外の声を届けることを目指しています。